

## 第2 平成24年度事業報告

### 1. 第44回(平成24年度)総会概要

期日： 平成24年6月8日（金） 9時30分～13時00分

場所： 秋田ビューホテル 4F 「光琳の間」

出席者： 70大学 94名

欠席者： 11大学

総会次第

会長館挨拶 国際教養大学 勝又 美智雄 図書館長

前会長館挨拶 兵庫県立大学 相河 聰 学術総合情報センター長

公立大学協会挨拶 公立大学協会 事務局長 中田 晃 氏

文部科学省行政説明

文部科学省研究振興局情報課学術基盤整備室 室長補佐 丸山 修一 氏

基調講演

「意欲を喚起する図書館をめざして」 環境デザイン研究所 会長 仙田 満 氏

新加盟館、新館長紹介

議事

議長 国際教養大学 勝又美智雄 図書館長

副議長 名古屋市立大学 三澤哲也 総合情報センター長

### (1) 報告事項

#### ① 平成23年度事業報告

前会長館兵庫県立大学（以下「前会長館」とする。）から会報第43号の3～29頁をもとに第43回（平成23年度）総会（3～8頁）、会議及び各種委員会等活動（9～20頁）、地区活動報告（21～23頁）、職員研修（24～28頁）、出版（29頁）、特に東日本大震災による被災地への支援について繰越金のうち100万円の支援報告があり、了承された。

#### ② 公私立大学図書館コンソーシアム（PULC）幹事館報告

委員長館の大坂府立大学から会報43号の10～11頁をもとに下記の報告があり、了承された。

##### ア PULC（公私立大学図書館コンソーシアムについて）

平成23年4月より、国立大学図書館協会コンソーシアムと公私立大学図書館コンソーシアム（PULC）を統合し、新コンソーシアム「大学図書館コンソーシアム連合」（JUSTICE）として活動。

##### イ JUSTICE（大学図書館コンソーシアム連合）について

参加大学は平成24年5月時点で518館（うち公立大学62館）。運営体制（平成23年8月1日～平成24年7月31日）は運営委員13名のうち公立大学から1名（大坂府立大学）、協力員22名のうち公立大学から2名（大阪市立大学、横浜市立大学）。事務局と在京の運営委員（横浜市立大学）、協力員を中心に版元と交渉、また JUSTICE

としては初となる版元説明会を9月12日に関東地区で、9月14日に関西地区で行った。なお、運営経費を考慮し平成25年度から参加館に会費を負担してもらう案が配布されており、来年度に向けて、再度参加館宛に意向調査が来る旨が報告された。

#### ③ HP（ホームページ）委員会報告

委員長館の大阪市立大学から会報第43号の11～12頁をもとに以下の報告があり了承された。

HP委員会の協議はメーリングリストを使った電子メール会議にて行い、会報第43号11頁に記載している各種更新を行った。文部科学省からの要望にも対応している。

従前利用していた国立情報学研究所の情報発信サービス（無料でのサーバ使用）が平成23年度末で終了したため、民間のレンタルサーバへホームページの移行を行うことが平成23年6月の総会で事業案・予算案とも承認された。同年8月に株式会社アトラスとの業務委託契約を行い、同年11月25日に完成し、現在運用している。

#### ④ 事務長会報告

名古屋市立大学から、平成23年度・平成24年度の事務長会の開催内容について報告があり、了承された。

#### ⑤ 地区活動報告

各地区幹事より、会報第43号の21～23頁のとおり実施状況が報告され、了承された。九州地区については、九州歯科大学が欠席のため国際教養大学が代わって報告がなされた。

### （2）協議事項

#### ① 役員の選出について

平成24年度の役員について提案があり承認された。平成25年度以降で未定の部分に関しては、第2回の拡大役員会までに選出しご報告いただく旨が説明され、了承された。

(ア) 会長	平成24年度	国際教養大学
	平成25年度	高知県立大学
	平成26年度	横浜市立大学
	平成27年度	西ブロック
(イ) 副会長	平成24年度	首都大学東京
		横浜市立大学
		名古屋市立大学（代表副会長）
		大阪府立大学
		大阪市立大学
(ウ) 総会開催館	平成24年度	国際教養大学
	平成25年度	高知県立大学

	平成 2 6 年度	横浜市立大学
	平成 2 7 年度	西ブロック
(エ) 幹事館	平成 2 3 ~ 2 4 年度	
	東部地区	前橋工科大学
	中部地区	石川県立大学
	近畿地区	大阪市立大学
	中国・四国地区	尾道市立大学
	九州地区	九州歯科大学
(オ) 監査館	平成 2 4 年度	釧路公立大学 (会長所属地区)
	同	愛知県立芸術大学 (隣接地区)
	平成 2 5 年度	未 定 (会長所属地区)
	同	未 定 (隣接地区)
(カ) H P 委員会	平成 2 4 年度	委員長館 大阪市立大学
	同	委員館 首都大学東京
	同	同 横浜市立大学
	同	同 名古屋市立大学
	同	同 大阪府立大学
	同	オブザーバー 国際教養大学

## ② 関係委員会委員等の推薦について

平成 2 4 年度の公立大学協会図書館協議会から関係委員会等に派遣する委員（継続を含む。）として、下記の館（個人）を推薦することが承認された。

### (ア) 国公私立大学図書館協力委員会

委 員	横浜市立大学	(18. 8. 1 ~ 26. 7. 31)
同	首都大学東京	(16. 8. 1 ~ 26. 7. 31)
同	大阪市立大学	(14. 8. 1 ~ 26. 7. 31)

### (イ) 国公私立大学図書館協力委員会 著作権検討委員会

委 員	産業技術大学院大学	岡崎 直樹	(23. 4. 1 ~ 25. 3. 31)
-----	-----------	-------	------------------------

### (ウ) 国公私立大学図書館協力委員会 著作権検討委員会ワーキンググループ

委 員	茨城県立医療大学	広瀬 憲一	(23. 4. 1 ~ 25. 3. 31)
同	横浜市立大学	田中 千尋	(19. 4. 1 ~ 25. 3. 31)
同	都留文科大学	宇佐美 千里	(23. 4. 1 ~ 25. 3. 31)

### (エ) 国公私立大学図書館協力委員会「大学図書館協力ニュース」編集委員会

委 員	神奈川県立保健福祉大学	藤田 美穂	(22. 4. 1 ~ 25. 3. 31)
同	埼玉県立大学	高野 治子	(21. 10. 1 ~ 25. 3. 31)

### (オ) 国公私立大学図書館協力委員会「大学図書館研究」編集委員会

委 員	千葉県立保健医療大学	佐藤 まさ子	(23. 4. 1 ~ 25. 3. 31)
同	名古屋市立大学	和佐田 岳男	(22. 4. 1 ~ 26. 3. 31)

- (カ) 国公私立大学図書館協力委員会 シンポジウム企画・運営委員会  
 委員 首都大学東京 善波 敦子 (23. 4. 1~25. 3. 31)
- (キ) 国公私立大学図書館協力委員会 学位論文電子化の諸問題に関するワーキンググループ  
 委員 大阪市立大学 吉井 良邦 (22. 4. 1~25. 3. 31)
- (ク) 大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE)  
 運営委員 大阪府立大学 赤崎 久美 (23. 8. 1~24. 7. 31)  
 協力員 大阪市立大学 吉井 良邦 (23. 8. 1~24. 7. 31)  
 協力員 横浜市立大学 石井 直美 (23. 8. 1~24. 7. 31)
- (ケ) 国公私立大学図書館協力委員会 GIF(Global ILL Framework)プロジェクトチーム  
 委員 首都大学東京 清田 華林 (24. 4. 1~25. 3. 31)
- (コ) 次世代学術情報基盤構築検討委員会（仮称）  
 委員 名古屋市立大学 和佐田 岳男 (24. 4. 1~25. 3. 31)
- (サ) 日本図書館協会理事会（施設会員）  
 理事 横浜市立大学 (18. 4. 1~25. 3. 31)
- (シ) 日本図書館協会評議員会（施設会員）  
 評議員 名古屋市立大学 (17. 4. 1~25. 3. 31)
- (ス) 日本図書館協会大学図書館部会  
 委員 横浜市立大学 (20. 4. 1~25. 3. 31)

<確認事項>

○ 関係委員会等派遣委員について

このうち(イ)「著作権検討委員会」委員として資料に記載のある産業技術大学院大学岡崎氏について、本人よりご退職の連絡が来ており、後任者については11月の第2回拡大委員会で報告予定である旨が説明され、了承された。

また、(ク)「大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE)」の任期が平成24年7月31日までである点に関連しては、JUSTICE運営委員である大阪府立大学 赤崎氏より、8月以降も引き続き現在の3館（運営委員：大阪府立大学、協力員：大阪市立大学、横浜私立大学）が就任する予定であるとの説明がなされ、了承された。このうち横浜市立大学については現在の石井氏から担当者変更の可能性がある旨が報告されたが、大阪府立大学の赤崎氏、大阪市立大学の吉井氏については留任される予定である。

○ 国公私立大学図書館協力委員会常任幹事館複数化及び業務分担について

横浜市立大学より、別紙資料をもとに常任幹事館複数化及び業務分担についての説明がなされ、国公私立協力委員会に申し入れを行うことが、了承された。

③ 平成23年度決算報告及び監査報告

前会長館より決算報告があり、了承された。

神戸市外国語大学より監査報告があり、承認された。

#### ④ 平成 24 年度事業計画（案）について

「委員会等活動」、「研修活動」、「涉外活動」、「出版」について、各地区幹事館から「地区活動」について、以下のとおり説明があり、了承された。

ア 東部地区（前橋工科大学）

8月24日、東部地区会議を開催予定。

イ 中部地区（石川県立大学）

6月8日、総会終了後に中部地区会議を開催予定。

ウ 近畿地区（大阪市立大学）

総会、講演会を開催予定（日時未定）。

エ 中国・四国地区（尾道市立大学）

4月20日、東広島市において総会を開催し、6月1日に職員研修会（隔年）を開催した。

オ 九州地区（九州歯科大学の代理で国際教養大学が報告）

4月19日に公立大学部会を開催した。

※なお、「出版」については、ホームページが充実されたことにより、冊子類の作成費用及び会長館の業務負担を軽減するため、現在冊子と PDF の双方で作成している「公立大学図書館概要」の冊子体の作成を平成 25 年度からやめ、PDF のみとすることが提案され、了承された。

#### ⑤ 平成 24 年度予算（案）について

会長館から“総会資料”に基づき提案があり、了承された。

また、大阪市立大学より、前日の事務長会で講演された宮城大学井上センター長の呼びかけに応じ、移動図書館車による仮設住宅に居住されている被災者に書籍や文具を配布する活動「みちのく震災文庫」に、昨年度に引き続き支援してはどうかという提案があり、予備費から支援金として 50 万円を寄付することが承認された。

#### ⑥ 地区設定及び役員等ローテーションの見直しについて

##### I 地区設定の見直しについて

会長館から“総会資料”をもとに、平成 23 年度第 2 回拡大委員会にて承認されたとおり、公立大学協会の地区区分に合わせて東部地区を「北海道・東北」と「関東・甲信越」に分け、現在「中部地区」に所属している都留文科大学、山梨県立大学を「関東・甲信越地区」の所属に変更することが説明され、了承された。また、この地区設定の見直し（東部地区分割）に伴い、幹事館も 1 大学増えることから、第 2 回拡大委員会までに旧東部地区より分割した「北海道・東北地区」「関東・甲信越地区」のそれぞれから次期幹事館を選出し第 2 回拡大役員会までに報告することを求め、了承された。

## II 役員等ローテーションの見直しについて

会長館から、“総会資料”をもとに、地区設定の見直しに伴うローテーションの変更案、各地区間の関係について説明がなされた。

### ア 西ブロック内の順番について

「1 会長及び総会開催館」の「③ 西ブロック内の順番」について、以前は、近畿地区の大学数が他地区と比べて多かったため、各大学あたりの負担が平等になるように、近畿が2度ローテーションに入っていたが、現在の地区区分を見ると大学数は均等化されてきているため、見直しを行い下記のローテーションとすることが、了承された。

- 近畿→中国・四国→九州→近畿→中国・四国→九州

### イ 各地区間の関係について

「4 監査館」の「② 各地区間の関係について」について、隣り合わせの地区がお互いに監査館を務めることが、了承された。

- 北海道・東北地区が会長の場合は、北海道・東北地区と関東・甲信越地区が対象となる。
- 関東・甲信越地区が会長の場合は、関東・甲信越地区と北海道・東北地区が対象となる。
- 東海・北陸地区が会長の場合は、東海・北陸地区と近畿地区が対象となる。
- 近畿地区が会長の場合は、近畿地区と東海・北陸地区が対象となる。
- 中国・四国地区が会長の場合は、中国・四国地区と九州・沖縄地区が対象となる。
- 九州・沖縄地区が会長の場合は、九州・沖縄地区と中国・四国地区が対象となる。

### ⑦ 全国研修会当番館ローテーションの変更について:近畿地区協議会

会長館から “総会資料”をもとに説明が行われた後、前日の拡大役員会において全国研修会は不要ではないかと廃止提案があったことが説明され、これについて協議の結果、今年度をもって全国研修会を廃止することとなった。

### ⑧ 平成24年度公立大学協会図書館協議会研修会について

研修担当館の京都府立大学から、“総会資料”をもとに説明があり、了承された。9月7日に「求められる大学図書館像－教育支援・学習支援－」をテーマに京都市内で実施する。会長館より、公大図協としては最後の全国研修会となるので、できるだけ多くの方を派遣していただきたい旨が伝えられた。

### ⑨ 筑波大学主催（文部科学省共催）大学図書館職員長期研修参加者の推薦について

会長館から “総会資料”をもとに説明があり、了承された。

平成25年度は国際教養大学から推薦する。

### ⑩ 公立大学協会図書館協議会表彰規程による表彰について

会長館から “総会資料”をもとに説明があり、「該当者なし」とすることが了承された。

#### ⑪ 「内規申合せ事項」の改正について

会長館から“総会資料”をもとに内規申合せの「1地区の設定」について説明があり、了承された。鳥取環境大学の新規加入及び尾道大学が尾道市立大学に名称変更したことによるもの。

なお、会長館から前日の拡大役員会で「内規施行申合せ事項」という名称そのものが分かりにくいため、単に「規定」あるいは「内規」「協議会規定」等としてはどうかという提案を行った。内規申合せの名称及び語句の変更については、会長館・副会長館において第2回拡大役員会までに検討することで了承された。

#### ⑫ その他

島根県立大学より、平成24年10月25-26日（会場：島根県民会館）に島根県松江市で開催される第98回全国図書館大会－島根大会について紹介があった。140名の参加を期待しているという。会長館からは、公立大学協会図書館協議会としては来年度から全国研修会を廃止する一方、各加盟館はこうした関係団体の研修・研究の機会を積極的に利用して、それぞれのFS/SDに生かしてほしいとの要望が伝えられた。